

産業建設委員会会議録

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

日時 令和 7 年 6 月 1 3 日（金曜日）

午前 1 0 時から午前 1 1 時 0 3 分まで

場所 第 4 委員会室

日程

1 開会

2 委員長挨拶

3 付託された議案の審査

（１）議案第 4 9 号 土浦市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正について

（２）議案第 5 9 号 市道の路線の認定について

4 報告事項

（１）入札案件について

（２）工事発注状況報告について

5 その他

（１）公共建築賞優秀賞の受賞について（アルカス土浦）

6 各種委員会の選出について

・土浦市環境審議会委員

（任期：令和 7 年 7 月 1 日から令和 9 年 6 月 3 0 日まで）

7 閉会

出席委員（ 8 名）

委員長 平石 勝司

副委員長 今野 貴子

委員 竹内 裕

委員 寺内 充

委員 海老原 一郎

委員 下村 壽郎

委員 島岡 宏明

委員 吉田 直起

欠席委員（ 0 名）

説明のため出席した者（１６名）

副市長	小林 勉	産業経済部長	羽成 健之
都市政策部長	飯泉 貴史	建設部長	渡辺 善弘
商工観光課長	佐々木 啓	農林水産課長	岡田 将之
都市計画課長	齋藤 仁志	都市整備課長	石引 康博
公園・施設管理課長	中島 賢市	建築指導課長	市村 俊宏
道路管理課長	三浦 誠	道路建設課長	浅岡 武徳
住宅営繕課長	和田 利昭	下水道課長	飯塚 照秋
水道課長	滝田 昌暁	農業委員会事務局長	室町 和徳

傍聴者 ０名

事務局職員出席者 古宮 英剛

○平石委員長 ただ今から産業建設委員会を開催いたします。本日は、はじめに委員会に付託されました議案の審査を行い、つづいて、分科会に付託されました令和７年度補正予算の審査を行います。発言の際は、会議録作成のため、マイクの使用をお願いします。資料はサイドブックスの「本会議」「令和７年」「第２回定例会」「事前配布資料」「議案第４７号～議案第６０号」の８ページをお開きください。また、執行部の方は、説明の際にページ数を示していただきますようお願いいたします。それでは、（１）議案第４９号土浦市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正について、執行部から説明願います。

○齋藤都市計画課長 おはようございます。都市計画課でございます。資料の８ページをお願いいたします。議案第４９号土浦市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正について、御説明いたします。下高津四丁目、大畑で進めております高津第二地区地区計画、大畑第一地区地区計画、大畑第二地区地区計画につきまして、今年７月の都市計画決定を目指して、手続きを行っているところでございます。今回の条例の一部改正ですが、これら３地区の都市計画決定に伴い行うもので、これらの３地区を条例に加えるとともに、最低敷地面積や、既存建物に対する適用除外規定を創設するものでございます。施行日は、都市計画決定後の告示日からとなります。説明は以上でございます。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、委員の皆様か

ら御質問等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長 では、お諮りします。議案第49号土浦市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正について、原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長 御異議なしと認め、原案どおり決することといたします。つきまして、議案第59号市道の路線の認定について、説明をお願いいたします。

○三浦道路管理課長 道路管理課でございます。60ページをお願いいたします。議案第59号市道の路線の認定について、でございます。今回の認定につきましては5路線でございます。62ページをお願いいたします。神立316号線から318号線につきましては、神立配水場の北西側に位置しております。これらの路線は開発行為を株式会社クラフトが行い、寄付により316号線が延長76.37メートル、317号線が延長50.00メートル、318号線が延長127.30メートル、幅員は全て6.00メートルとなっております。次のページをお願いいたします。神立319号線でございます。この路線につきましては、神立配水場の南側、都市計画道路の木田余神立線に面しております。この路線は開発行為を土浦きらら不動産株式会社が行い、寄付により延長90.77メートル、幅員6.00メートルから12.00メートルを市道認定するものでございます。64ページをお願いいたします。中荒川沖15号線でございます。この路線につきましては、荒川沖消防署の南側に位置しております。この路線の開発行為、茨城グランディハウス株式会社が寄付により延長93.36メートル、幅員6.01メートルから12.01メートルにつきまして、市道に認定するものでございます。以上5路線の市道認定につきまして、よろしくをお願いいたします。説明以上でございます。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件につきまして、御質問等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長 では、お諮りします。議案第59号市道の路線の認定については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長 御異議なしと認め、原案どおり決することといたします。以上で、付託された議案の審査は終了しました。委員長報告書については、一任いただいてよろしいでしょうか。

(「委員長一任で」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 暫時休憩をいたします。

(午前 10 時 06 分休憩)

(午前 10 時 11 分再開)

○平石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。つぎに、報告事項です。資料は、サイドブックスの「産業建設委員会」「令和 7 年」「6 月 13 日」をお開きください。それでは、(1) 入札案件について、続けて順次、御説明をお願いいたします。

○石引都市整備課長 都市整備課でございます。サイドブックスの資料につきましては、資料 1 の入札案件について、お願いいたします。2 ページをお願いいたします。今月 30 日の一般競争入札案件となります「桜土浦 IC 周辺地区基本計画作成等事業化検討調査支援業務委託」につきまして、御説明いたします。本業務につきましては、土地区画整理事業区域と区域外との境界を確定させるための地区界測量のほか、地権者、市、事業協力者等の意向を踏まえた基本計画の作成、都市計画に係る県との協議資料の作成等を実施するものでございます。つづきまして、3 ページをお願いいたします。同じく今月 30 日の一般競争入札案件となります「歩行者及び自転車交通量調査業務委託」につきまして、御説明いたします。本業務につきましては、中心市街地活性化基本計画及びまち・ひと・しごと総合戦略の目標に設定しております歩行者及び自転車交通量を測定するもので、調査地点は赤丸の 13 か所となっているものでございます。都市整備課からの説明は以上となります。

○三浦道路管理課長 道路管理課でございます。引き続き 4 ページをお願いいたします。「市道 I 級 3 号線外路面清掃業務委託」でございます。この委託業務につきましては例年実施しているものでございますが、市内の I 級市道などの幹線道路を中心に車道の路面清掃、歩道の掃出し、また集水桝の清掃などを実施するものでございます。道路管理課の案件につきましては、以上でございます。

○浅岡道路建設課長 道路建設課でございます。引き続き御説明いたします。道路建設課の入札案件につきましては、7 件ございます。7 ページをお願いいたします。「市道沖宿 94 号線実施設計委託」でございます。委託の場所につきましては、上大津東小学校の南東側に位置します沖宿町地内の生活道路でございます。委託の概要としましては、延長 120 メートルの区間におきまして、現況幅員約 2.7 メートルから 3.6 メートルの道路を計画幅員 4.0 メートルに拡幅改良するための設計委託でございます。つづきまして、8 ページをお

願いたします。「市道今泉20号線実施設計委託」でございます。委託の場所につきましては、今泉霊園の南側に位置する今泉地内の生活道路でございます。委託の概要としましては、延長420メートルの区間におきまして、現況幅員約3.5メートルから6.0メートルの道路を計画幅員4.0メートルから6.0メートルに拡幅改良するための設計委託でございます。つづきまして、9ページをお願いいたします。「市道大岩田63号線外実施設計委託」でございます。委託の場所につきましては、大岩田排水場の北西側に位置します大岩田地内の生活道路でございます。委託の概要としましては、延長230メートルの区間におきまして、現況幅員約3.0メートルの道路を計画幅員5.0メートルに拡幅改良するための設計委託でございます。つづきまして、10ページをお願いいたします。「市道小松一丁目31・32号線実施設計委託」でございます。委託の場所につきましては、千鳥ヶ池の北東側に位置します小松一丁目地内の生活道路でございます。委託の概要としましては、延長350メートルの区間におきまして、現況幅員約5.5メートルの道路を計画幅員6.0メートルに拡幅改良するための設計委託でございます。つづきまして、11ページをお願いいたします。「市道荒川沖東三丁目13号線基礎調査委託」でございます。委託の場所につきましては、荒川沖小学校の南側に位置します荒川沖東三丁目地内の生活道路でございます。委託の概要としましては、延長155メートルの区間におきまして、現況幅員約5.5メートルの官地幅を活用して改良するための測量委託でございます。つづきまして、12ページをお願いいたします。「市道Ⅰ級42号線改良工事（16工区）」でございます。工事の場所につきましては、都市計画道路中貫白鳥線の北側に位置します神立東一丁目地内でございます。工事概要としましては、延長230メートルの区間におきまして、改良舗装工事をする工事でございます。つづきまして、13ページをお願いいたします。「神立小学校前歩道橋長寿寿命化工事」でございます。工事の場所につきましては、神立小学校の北側でございます。工事の概要としましては、橋長18.2メートルの歩道橋の長寿寿命化工事といたしまして、塗装工420平方メートル、当て板補修工などを実施するものでございます。道路建設課は以上でございます。

○飯塚下水道課長 下水道課でございます。同じく入札案件につきましては、14ページをお願いいたします。下水道課は2件でございます。はじめに、「文京町地内外管渠更生等実施設計業務委託」でございます。この委託は、ストックマネジメント事業で管渠内の状況を調査した結果、管渠の補修が必要と判断したものを、修繕改築計画に基づき設計委託するもので、管の内面から更生するも

のが8か所、延長238メートル、布設替えにつきましては2か所、延長116メートルの設計委託でございます。なお、17ページまでが事業箇所の位置図でございます。つづきまして、18ページをお願いします。「神立町地内管渠更生実施設計委託」でございます。この委託も、ただ今御説明した委託と同様に、内面から管の更生を行うため、延長33.71メートル、1か所の設計委託でございます。下水道課は、以上でございます。よろしくお願いします。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件につきまして、委員の皆様から御質問等はございますか。

○寺内委員 今泉霊園のことなんだけれど、車で走る時に今泉第二霊園の所はスムーズに入っていけるのだけれど、第一霊園のほうに行く時に、樹木等が出張っていたりして見にくいから、ある程度どこか避ける所を作ってやらないと。お墓参りに来ている人は高齢者が多いよね。そうすると、自分はこれ以上避けられないと思って、どんな所でも停まっているんだよ。それでは、後ろにも下がれない、前進もできないということになってしまうので、道路を拡幅するんだったら、少し退避できるような所を作ってあげたほうが、運転者のほうはいんじゃないかなと思うんだよね。反対側が崖だから、高齢者の車が転がってしまったら、とんでもない話になるので、設計する時に少し考えてください。これは要望だから、答弁しなくていいよ。どうしても今泉霊園に来るのは高齢者の方が多いから、どうせ拡幅するのだったら、退避できる所を作れば、そこで待ってもらおうということができるのではないかと思うので、頭に入れておいてください。

○竹内委員 うちの墓は今泉霊園にあるんですよ。今泉霊園には、お盆とお彼岸、東京から妹が来た時の掃除とで、年に5回は行くんです。いつも思うのですけれど、この幅員を広くするということは、良いことですよ。でも、両側が蓮田の道があって、そこも狭いんです。あそこを拡幅するには、蓮田を持っている所有者の同意がある程度必要なのですが、これはなかなか難しいんですよ。これ主要な道路だから、落ちないように何らかの工夫をして欲しいと思うのですが、運転手は高齢者が多いですから。

○浅岡道路建設課長 御意見ありがとうございます。今回の設計箇所とは別な所かと思うのですが、そちらも道路管理者のほうといろいろ検討しながら考えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○竹内委員 蓮田を待っている方を知らないわけではないのでね。話したことあるのだけれど、仮に両方をセットバックしても、今度蓮田に与える影響が出てくるらしいんだよね。ここに入って、農機具が入っていく場合の入口と出口さ

えあれば、高さを作るとかできるのだけれど、そういう可能性もないわけではないので、蓮田の所有者の皆さんが出たり入ったりをして農作業をやる体制の中で、幅員を広くできないのであれば、今の状態で落ちないように、少し工夫してください。また後で相談をしましょう。高齢者の運転手が多いんでね。

○平石委員長 よろしくお願ひします。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長 つづきまして、（２）工事発注状況報告については、説明を省略いたしますので、各委員におかれまして、御覧いただきますようお願いいたします。つづいて、その他でございます。（１）公共建築賞優秀賞の受賞について（アルカス土浦）について、説明をお願いいたします。

○石引都市整備課長 都市整備課でございます。サイドブックス資料につきましては、資料３の公共建築賞優秀賞の受賞について（アルカス土浦）をお願いいたします。２ページをお願いいたします。この度、アルカス土浦が、公共建築賞におきまして、優秀賞を受賞いたしました。公共建築賞の概要となりますけれども、昭和６３年に創設されまして、公共建築協会と建築コスト管理システム研究所の共催によりまして、隔年で実施されている賞でございます。特徴としまして、対象建築物は竣工後３年以上経過した公共建築物となっております。設計施工の面だけでなく、地域社会への貢献や施設管理についても評価される賞となっております。第１９回となる今回は、１１４点の中からアルカス土浦を含む３３施設が優秀賞を受賞いたしました。アルカス土浦が評価されたポイントは、駅及び市役所とペデストリアンデッキで接続して利便性を向上し、また図書館の効果的なゾーニングにより学生や児童など、多様かつ多くの利用者を惹きつけている点のほか、市民ギャラリーが多様なニーズに対応している点、さらには、イベントプラザがキッチンカーやマルシェに利用されている点など、駅前の賑わいを創出するという目標を達成しているだけでなく、さまざまな人々が思い思いの時間を過ごす滞在型の施設として利用されていることが評価されたとのことでございます。表彰式は今月３日に開催されまして、写真はその模様となります。３ページ以降は、優秀賞の一覧となっております。説明は以上となります。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長 執行部から、その他ございますか。

（小林副市長 入室）

○齋藤都市計画課長 都市計画課でございます。サイドブックスの追加資料 1 をお願いいたします。前回の委員会で地域地区調査事業についての説明の際、寺内委員より御指摘のありました農振農用地区域図を提出いたします。最初のページ、1 ページが市内全体の図となっております。図中の黄色で塗られている部分が農用地区となります。2 ページ、3 ページにつきましては、部分的に拡大したものとなっております、2 ページが穴塚周辺の地区、これは全体図だと C-7 の付近でございます。3 ページが虫掛周辺、これは C-3 の付近でございます、拡大したものとなっております。説明は以上です。

○石引都市整備課長 都市整備課でございます。つづきまして、追加資料 2 の桜土浦 IC 周辺地区土地地区画整理事業に係る追加資料をお願いいたします。1 ページをお願いいたします。事前委員会におきまして、寺内委員から、常総 IC 周辺地区の道の駅と桜土浦 IC 周辺地区の土地利用計画図の関連につきまして、御意見をいただきました。戸田建設から改めて聞取りをいたしましたので、御説明いたします。まず、都市計画マスタープランでの本地区の位置付けでございますが、地域の活性化や雇用の増進に資する新たな産業系土地利用の促進を図るものとなっております。また、2 ページをお開きいただきますと、地権者説明会で提示いたしました市策定の概略土地利用計画におきましても、産業や物流系の土地利用を目指すとしてございます。そのため、共同事業体の事業計画を担当する戸田建設では、市の計画を踏まえまして、産業系の土地利用を前提として提案したとのことでございました。土地利用計画につきましては、現在、市のほうで昨年度からの繰越業務を取りまとめており、同時に共同事業体にデータを提供して擦合せを進めていただいておりますので、今後、準備委員会、共同事業体、市の 3 者で意見交換を行いながら、県との協議を進め、整理してまいりたいと考えております。一定の方向性が定まりましたら、地権者説明会を開催するとともに、しっかりと議会へ報告し、御理解をいただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○小林副市長 おはようございます。今、土浦市西真鍋町地内で発生した道路陥没というような資料をお配りさせていただいたといったところでございます。こちらにつきましては、昨日の朝、西真鍋町地内の市道におきまして、直径 4 メートルほどの道路陥没が発生してしまいました。幸いなことに、けが人はおらず、近隣住宅等への影響もございませんでした。詳細な陥没原因につきましては、現在調査中ではありますが、できるだけ早期の復旧に努めてまいりたいと考えているところでございます。本市におきましては、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受け、直ちに下水道管の路面点検を行ったところであ

りますが、今回の陥没事故が発生し、市民の皆様方に不安を抱かせてしまいました。誠に申し訳ございませんでした。詳細につきましては、この後担当課長のほうから御説明させていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○三浦道路管理課長 道路管理課でございます。それでは、資料のほうをお願いいたします。重複いたしますが、通報日時といたしましては、昨日の8時50分頃に通行中の車両の運転手から一報がございました。場所は西真鍋町地内ということで、位置図のとおりでございます。しゃぶしゃぶ店から西に450メートル行った所でございます。被害状況でございますが、道路の土砂流出により道路が陥没いたしまして、延長3.9メートル、幅3.4メートル、深さ2.5メートルの陥没がございました。原因でございますが、現在調査中でございます。しかしながら、周辺の下水管に管口カメラ調査を実施しまして、その中に異物の混入が確認できたため、下水道管の損傷の可能性はございます。なお、この下水管が土被り4.4メートルと深い所でございますので、現在目視ができておりません。長い矢板等を用意して、本日復旧作業を再開いたします。現在の状況ですが、陥没箇所の拡大を防止するために、矢板を打ち、大型土嚢を設置して地盤が緩まないようにし、また農業用水の漏水もありましたことから、それも応急処置を行い、仮埋め戻しを実施しております。今後の予定につきましては、通行止めを継続しながら、今日長尺の矢板を打ち込みまして、その後掘削と復旧作業を再開する予定でございます。説明は以上でございます。

○平石委員長 ありがとうございます。それでは委員の皆様からは、まず報告のあった件につきまして、御質問等はございますか。

○竹内委員 桜土浦IC周辺地区土地区画整理事業。当たり前だけれど、私も説明会に出たのですが、説明会に出て、三つの会社がいろいろと言って、一番気になったのは保留地。保留地については、要するに3社共同体が買う、それから資金の問題については、地権者には一切迷惑を掛けないと、いろいろとおっしゃっていたのですが、説明会の終了間際かな、将来的には道の駅も構想の中に入っていますということをおっしゃったんだよね、日鉄興和不動産株式会社なのかな。説明会に集まっていた地権者の皆さんの頭の中に、道の駅を作るのかということも結構あったのですが、飯泉都市政策部長だって聞いたでしょ。戸田建設の次に話した方だよ。もし聞いていないなら、いいや。いずれにしても、道の駅ということを含めて、今後、計画を進めていく可能性があるのかないのかを聞いておきましょう。

○石引都市整備課長 竹内委員から御指摘をいただきました道の駅の件、戸田建設株式会社、日鉄興和不動産株式会社、株式会社大洋という3社のJVとな

っておりまして、保留地の処分を担当しているのが日鉄興和不動産株式会社ということで伺っております。道の駅につきましては、議会の一般質問でもいろいろな議論がされてきたことは存じ上げているところでございます、簡単にできないという話ができるというものではないと考えておりますが、その可能性につきましては、全く排除されるものではないと思いますので、今後は市、地権者、業務代行者のほうで協議をしてまいりたいと思います。ただ現状におきましては、市の計画におきまして、商業の位置付けがマスタープラン上にございませんで、商業の用途を取ることができるのかということも、県や国との協議が必要となってまいりますので、まずはその用途の方針を定めるために、3社で話し合いを続けていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○竹内委員 戸田建設株式会社が話をした後、日鉄興和不動産株式会社の方がいろいろと話をしたんだよね。録音してたのだから、議事録みたいなものを見たり聞いたりすると分かると思うのだけれど、道の駅という活字があったと思うんだ。あの時の説明会には、下村議員、篠塚議員、あと共産党の古沢議員もいて、古沢議員は私の前の席だったのだけれど、道の駅かと思って、良いことだよ。私どもは道の駅については長らく主張しているので、つくば市も二つのうち候補地を一本にして決めようと言っている。だから、これだけ大きな土地利用の計画の中で、こういうものが最初から検討の材料になるというのは良いことだから、市のほうも関係共同体や地権者とよく協議をして、頭の隅に入れておいてもらいたいということを要望します。

○下村委員 下水の話。これ何年度の工事ですか。敷設はいつ頃ですか。

○飯塚下水道課長 下水道課でございます。施行年度につきましては、昭和56年です。約44年が経過しているものでございます。

○下村委員 ありがとうございます。管路は何でできているのですか。

○飯塚下水道課長 管の材質ですが、ヒューム管でございます。管径は600でございます。

○下村委員 中性化してたとか何かという原因については特定できていないのだけれど、そういったこともきちんと評価、調査をしてほしい。こういうことはこれからどんどん発生してくるのだろうと思うんですよ。もし人的被害が出たら、大変なことになってくる。以前にも言ったのだけれども、こういったことが発生したら、土浦市として初動体制はどうするのですかという話をしたと思うんだよ。初動体制を整えてください、みんなで話し合ってください。最初に消防とか警察が行き、けが人が出ると消防がある。その次はどこが

行くのですか。警察から市にも連絡がくる、あるいは住民や通行者から連絡がくるのだろうけれども、大概は警察や消防から担当課に連絡がきたりするんですね。そういった時の動き方についてはどうするのかを、みんなで協議をしてくださいと話をしたと思うんですよ。何かマニュアルを作っておかないと駄目だろうと思うんですよ。もしかしたら、大雨でこういう陥没もあるし、あるいは施設の老朽化によって陥没もします。そういうことも含めて、下水の発注をする時にストックマネジメントか、その時にもいろいろと調査対象を広げていかないと。単に管路の中だけの話ではなくて、いろいろな調査項目が増えてくるだろうけれども、ライフラインがストップするだけではなく、人的被害が発生したら大変だということを念頭に置いて、常に慎重に、市民のために前向きに考えていかなければならないと思うので、この辺のことについて御意見や御考えをいただければと思います。

○渡辺建設部長 御指摘いただいた件ですが、以前の委員会でも御指摘を受けまして、今の体制としましては、まず県道や国道でも道路管理課の維持係のほうで直行をすると同時に、例えば今回であれば、場所が農道ということもあって、すぐ近くに農業排水路も近接している、それから水道も入っているということで、道路管理者のほうから下水道課、農林水産課等に連絡をして、8時50分に通報があったところ、9時10分に市の職員が現場に到着いたしましたして、10時には業者の手配が終わりまして、業者が到着するような体制を取っております。また同時に可能性があることを全部、例えば今回であれば管からカメラを入れる体制を同時に動く、それから矢板を手配する会社等を手配して、動いてもらうということで同時に動くような形を取っているところでございまして、今回はそういうことで大事には至らなかったというところがございまして、しかし、詳細なマニュアルがまだできていませんで、そちらのほうは現場によって随分対応の仕方が変わってくるとは思うのですが、まず大きなマニュアルのほう作らせていただくということで予定しておりますので、よろしく願います。今回の下水道管に関しましては、令和3年に、こちらの場所もテレビカメラを入れて、調査をしておりまして、その時にはレベル2でした。レベル1というのが至急対応しなくてはいけないレベルで、その次はレベル2。その次はレベル3になります。この場所はレベル2ということで、5年を目途に修繕を行うということで計画に入っておりまして、令和9年にここの箇所は修繕を行うような予定でいたのですが、やはり硫化水素が発生するのが多かったようで、こちらの予想よりも早めに腐食が始まってしまったということで、八潮市の事故と同じような状態です。次から点検する時は、今回の教訓を受けま

して、レベル1、レベル2に関わらず、点検を広くやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○**下村委員** ありがとうございます。よく頑張っていらっしゃるのだけれど、硫化水素の発生が強いということは、おそらく勾配も悪く、流れが少し弱いんだよね。その辺も含めて、改善の余地があるのであれば、ここに限らず、もう少し早めに工事を進めていくとか、年度を遅らせないでとか、そういったことも御検討してください。たまたま農道で通行量が少なかったという、不幸中の幸いなところもあるのでしょうかけれども、大きな道路だったら大変なことにつながるだろうと思うので、初動の体制をみんなで、大きなマニュアルなのか、ちゃんと動き方を整えていただければと思います。よろしくお願いします。

○**渡辺建設部長** ありがとうございます。マニュアルについては、至急まとめるような形で。先月に道路管理者のほうで、ガス会社、東電、NTT等も集まった会議の中でも、この話題を出させていただいて、今までよりも共通認識を持ち、情報共有をするということの同意を各業者さんとお話させていただいたところでした。実は今回の所は、御指摘のとおり、勾配もあると思うのですが、今回は塚田ポンプ場のほうから汚水を圧送してきている所で、余計に硫化水素が発生しやすかったのかなというのが推測されます。以上でございます。

○**島岡委員** 実はうちの軽油のタンクローリーが、路肩が崩れて落ちてしまった。背中向きに落ちてしまったというのが一回ありまして、その時は業者が来てくれて、見事に復旧してくれたんですね。あと、花室川に2台落ちてしまった車があって、これはうちのほうですぐに行って、民間の業者で引上げていただいて、車から脱出したので、人命に関わることはなかったのですが、彼らは引上げたりするプロなので、やはり民間との協定もするなりして、いち早く来ていただけるという、そんなことも必要ではないのかなと思いますので、御検討ください。

○**渡辺建設部長** 御指摘のとおりだと思います。協定を結ぶのは、相手方から言っていただいて、協定を結ぶ場合が多いかと思いますが、こういう場合にはいろいろな業種の方に手伝っていただくのが一番安心に動けると思いますので、検討していきます。

○**島岡委員** 先ほどの民間会社は良い装備を持っていると私は見ておりました。やっぱりいろいろな業者がいまして、良い装備がないと対応できないと思いますので。

○**平石委員長** 大事なことだと思いますので、お願いします。

○**海老原委員** 私は西真鍋町が近いので、何回か行ったのだけれど、本当に穴

が広がっているのを見て、驚きました。暑かったと思いますが、昨日担当してくださった方は、御苦勞様でした。私が言いたいのは、今回の場所についてはしっかりやってくれると思うのだけれど、下水管に対して何か手を打つとか、例えば点検を早くするとか、具体的なことは任せるのだけれど、市民に今後何かこのようにやりますということを伝えないと、私の所もいつかこういうことが起きる可能性があるって心配だと思うんだよね。それについて、何が良いかというのは分からないのだけれども、そういうものを考えていただいて、今回の件を受けて、こういうことをやりますということで、至急市民に広報のほうをよろしくをお願いします。

○渡辺建設部長 様々な媒体を使い、今回の教訓を受けまして、市民の方の不安を取り除くような方法で、広報のほうはしていきたいと思います。ありがとうございます。

○寺内委員 私は報告を受けたのだけれど、農振農用地区域の色を付けてくれたのはいいのだけれど、どれだけの面積があるかというのを教えてもらわないと。結局この資料だけでは、一反を持っているのか、二反を持っているのか分からないでしょ。相対的にこの黄色の面積を足すと、このぐらいありますよというのを教えてくれれば、この農振農用地区域を侵さない限りは、何も建物は建たないんだなということは分かるんだけど、そういうところを聞きたいから、この前言ったのよ。佐野子、飯田、矢作とかはこれだけ多くの農振農用地があるでしょ。そこに今度TXを通していくわけで、これだけの面積をどこかに付替えなければ、何もできませんよということなんだよね。だから面積を教えてください、これから先の取っ掛かりがないでしょうよ。だから、それは分かり次第教えてください。将来的にTXを通す時には、土浦学園線の所を通していくのだから、そうするとこんなに農振農用地域があったのでは、建物が建てられないということになるので。土浦市も前向きに取り組んでいかないといけなくて、農振農用地区域を別の所に付替えて、ここを宅地化しますからということになれば、事業者も前向きに考えてくれるので、そのために聞いているのだから。色染めて、これだけありますでは駄目なんだよ。色を染めて、面積がこのぐらいあって、どうしても農振農用地をこのぐらいの面積を外さない限りは、宅地が立てませんということで説明してもらわないと。だから、面積が分かったら今度教えてくれればいいから。これは要望です。

○岡田農林水産課長 農林水産課です。農振農用地区域につきましては、農林水産課のほうで担当しております。エリアというお話があったので、このエリアという所の部分は算出しているものはないのですが、全体的なお話をさせて

いただきますと、土浦市内の農地のほうが約 3,600 ヘクタールほどございまして、そのうち農振農用地区域というのが約 2,338 ヘクタールというのが全体の面積となっております。その中で、今お話がある農振農用地区域がどのくらいあるのかというところにつきましては、開発というのではないのですが、こういう所の面積をある程度の範囲を絞りましたら、その部分についての面積というのは一筆ずつ足して算出することはできますので、後程お伺いさせていただいて、面積を御提示させていただけるようにしたいと思います。

○寺内委員 面積が決まって出すのではなくて、相対的に出すことができるのであれば、それは出してくださいよ。その時によって、この前の話では聞いていませんでしたから、算出しますとかではないんだよ。これだけの多くのものをどうにかしなくてはいけないんだからということで話しているのに、ここの面積が分かっているけど、ここは分からないではしょうがないので、分かり次第出してくださいということなのよ。今日、明日に出してと言っているのではないよ。やるのが面倒くさいのなら、話は別だけど、これだけの面積を出してくれと言ったら、出してくださいよ。考えがあって、言ってるんだからね。

○平石委員長 大事なことです。次の定例会までというよりは、まとまり次第委員の皆さんに事務局を通じてメールでお知らせいただきますようお願いいたします。

○吉田委員 西真鍋町の下水管の関連ですが、原因の所に異物混入が確認できたとありますが、異物は具体的に何か分かっていますか。

○飯塚下水道課長 下水道課でございます。管口カメラの調査をした結果、鮮明には写ってなくて、何がという特定はできていないので、今後の対策を含めて、原因究明、どういうものがあつたのか、どの程度損傷したのかを具体的にお示ししていきたいと考えております。

○吉田委員 詳細が分かってくたら教えていただきたいです。土浦市のホームページにはないのですが、ほかの市町村は異物の混入に注意してくださいという啓発をしているんですよね。管が傷んでいる所に異物が来ると、なおさらこういう原因になる。異物を出しているのは市民の方々とか業者さんとかですよ。前に一度環境保全課に聞いたのは、グリストラップの油が一気に来て、管が詰まって、溢れたというようなこともあるので、業者さんにはグリストラップには気をつけてくださいって言っていると思うのですが、ほかの市町村のホームページを見ると、一般の家庭から食物の残渣、髪の毛とかいろいろそういうものが異物になってしまう。中には木材が入ってくるとかあって、普通はどこかで止まってしまうと思いますが、どんなに市のほうで頑張っても啓発をした

としても、中にそういうものがあれば、傷んで損傷になる。今回の異物というキーワードは、ほかの市町村だと結構もう辞めてくださいというのは啓発していると思います。やはりいろいろな要因が重なって、割れてしまうと思うんですよね。ストックマネジメントは結構話題になって、皆さんやってくれても、こういうふうになってしまうのは、市民の方々の意識も低いのではないのかなと感じがします。市役所がやってくれるの当たり前ではなくて、自分たちも気をつけないとこういうことになってしまうんだよというのは大切だと思いますので、啓発活動していただければと思います。よろしくお願いします。

○飯塚下水道課長 今後、そのように注意していきますので、よろしくお願いします。

○平石委員長 そのほか、ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長 私から1点だけ、改めてお話しさせていただきたいと思うのですが、西真鍋町の陥没の件ですけれども、昨日夜の8時45分、NHKのニュースのほうで、陥没があって通行止めになっていますという報道がされたと先ほど伺いました。おそらく原因も含めて、また改めて放送されると思うのですが、そういった時に市民の方、特に海老原委員の住んでいらっしゃる真鍋地域の方は、皆さん心配されると思います。マスコミから聞いて、八潮市の陥没事故と同じだったんだという、少し不安が広がってしまうと思いますから、早めに何らかの正式なアナウンスというか、何かをしていただいたほうがより安心していただけるかなと思いますので、その点をお願いしたいと思います。また、今回は9時10分にすぐに職員の方が対応していただいて、本当にありがたいことなのですが、あくまでも平日の開庁時間ということもありますので、夜間とか土日は多分同じようにいかないのかなと思いますので、そういった意味で先ほど下村委員がおっしゃってた体制というのすごい大事になってるかなと思いますので、いろいろ大変だと思うのですが、引き続きどうぞよろしくお願いしたいと思います。それでは以上のとおりとさせていただきます。この後、委員の皆様は、協議事項がございます。執行部の方は御退席いただいて結構です。大変にお疲れ様でございました。ありがとうございました。

（執行部退席）

○平石委員長 それでは、まず各種委員会の選出1件について御協議をお願いいたします。当産業建設委員会において、土浦市環境審議会委員、現在は下村委員がなっていていただいていますけれども、こちらはいかがいたしましょうか。

（「継続で」との声あり）

○平石委員長 それでは下村委員、引き続きよろしくお願いいたします。それでもう1点、本日お諮りをさせていただきたいのは、定例会最終日に常任委員会委員の任期満了に伴い、現在の委員の皆様が改めて選任されることになると思います。2年間本当に皆様の御協力、御支援をいただきまして、委員長を務めさせていただきました。本当にありがとうございました。再任後の正副委員長の選出の件でございます。本来であれば、最終日に改めて選任された後に、委員の皆様が集まっていただいて、正副委員長の選出をすべきだと思うのですが、議会閉会後に広報広聴委員会も予定されていることから、できればこの場で決めさせていただきたいなと思っております。前倒しで大変恐縮でございますが、委員長または副委員長ということで、いかがいたしましょうか。

○寺内委員 委員長は、今まで副委員長をやってもらった今野さんにやってもらって、副委員長は吉田副委員長でいいんじゃないの。

○平石委員長 寺内委員より御意見ございました。皆様よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長 全員異議なしということで、今野副委員長は委員長として引き続きよろしくお願いいたします。また吉田委員、副委員長としてよろしくお願いいたします。

○海老原委員 平石委員長、大変お疲れ様でございました。

（「お疲れ様でした」との声あり）

○平石委員長 ありがとうございました。これで協議事項は以上です。それでは、産業建設委員会を閉会いたします。